

概要版

横浜駅周辺地区都市再生安全確保計画



横浜都心・臨海地域都市再生緊急整備協議会

(横浜駅周辺地区都市再生安全確保計画作成部会)

平成 26 年 3 月

*計画の詳細は、

<http://www.city.yokohama.lg.jp/toshi/tosai/excite/plan/safe/>
を参照してください。

【概要版】横浜駅周辺地区都市再生安全確保計画 目次

1 横浜駅周辺地区における課題と取組内容・取組体制	1
2 都市再生安全確保施設の整備	12
3 災害時の動き	13
4 計画の運用等	18

～ 都市再生安全確保計画作成の背景 ～

東日本大震災の際に、大都市のターミナル駅周辺において、多くの滞留者や帰宅困難者が発生し大きな混乱が生じました。また、首都直下地震等の大規模な地震が発生した場合において、建築物の損壊や交通機関のマヒなどにより、甚大な人的・物的被害が想定されます。

こうした背景から、大規模な地震が発生した場合における都市再生緊急整備地域内の滞在者等の安全の確保を図るため、都市再生緊急整備協議会による都市再生安全確保計画の作成、都市再生安全確保施設に関する協定制度の創設等の所要の措置を講ずる都市再生特別措置法の一部を改正する法律が平成24年3月30日に成立、7月1日に施行され、都市再生安全確保計画制度ができました。

横浜駅周辺地区は、6社9路線の鉄道が乗り入れ、1日約200万人の乗降客数がある首都圏有数のターミナル駅であり、大規模な災害が発生すると、多くの滞留者や帰宅困難者の発生による混乱が予測され、また、駅東西には地下街が形成されており、河川や海に近い地区でもあるため、津波発生時の避難においても混乱が予測されます。

そのため、「横浜都心・臨海地域」特定都市再生緊急整備地域のうち横浜駅周辺地区において先行的に都市再生安全確保計画を作成しました。

【横浜駅周辺地区都市再生安全確保計画の作成・検討体制】

関係主体による実質的検討・作成

計画の議決（意思決定）

横浜駅周辺
混乱防止対策会議※
(主に帰宅支援検討部会にて検討)

- ・交通事業者
- ・警察、消防
- ・地元自治会
- ・横浜駅周辺事業者
- ・横浜市

「横浜都心・臨海地域」特定都市再生緊急整備
協議会（都市再生特別措置法第19条）

横浜駅周辺地区都市再生安全確保計画
作成部会（協議会規約第12条）

- ・ 国の関係行政機関
- ・ 地方公共団体その他の執行機関
- ・ 鉄道事業者

1 横浜駅周辺地区における課題と取組み内容・体制

横浜駅周辺地区は、海に近いため、大規模な地震（元禄型地震）のほかに津波を伴う地震（慶長型地震）についても想定します。

被害想定を踏まえ抽出された次の課題について、解決するための取組み内容・体制を次頁以降に記載します。

課題

- ① 発災時の運営体制
- ② 滞留者・帰宅困難者対応
- ③ 津波避難スペース
- ④ 避難誘導
- ⑤ 徒歩帰宅支援
- ⑥ 要援護者対応
- ⑦ 備蓄
- ⑧ 建築物の耐震化
- ⑨ 情報提供ツール

次頁以降の取組み内容・体制の表の見方は次のとおりです。

【本項の構成】

課題の項目とその内容を記載しています

課題⑦ 備蓄

・横浜駅周辺地区においては、多くの帰宅困難者が発生することが想定されている。帰宅困難者への迅速な対応を図る必要がある。

◇取組み内容・体制

	行政	横浜駅周辺混乱防止対策会議	その他
横浜市	○	●	○
警察	○	●	○
事業者	○	●	○
鉄道事業者	○	●	○
自治会町内会	○	●	○
外部協力者	○	●	○
①備蓄倉庫の整備	○	●	○
②従業員の備蓄確保	○	●	○
③来街者用備蓄品の確保	●	●	●

取組みの内容を記載しています

取組みを行う関係者を記載しています

* ●、○は取組みが期待される関係者（●はソフト対策、○はハード対策）を示しています。

課題① 発災時の運営体制

- ・発生時間（勤務時間外）により、職員が早期に派遣できない場合の情報収集（被害状況、交通機関の運行状況等）の遅延が生じる。
- ・初動期における従業員から来街者等への指示や情報提供の遅延により混乱が発生する。
- ・初動期における横浜駅情報連絡本部（JR横浜駅事務所内設置）の連絡体制の強化が必要である。

◇取組み内容・体制

	行政	横浜駅周辺混乱防止対策会議					その他
	横浜市	警察	事業者	鉄道事業者	自治会町内会	外部協力者	
①初動対応マニュアルの作成	●						
②訓練による運営体制強化	●	●	●	●			
③市職員の迅速な参集	●						
④地域の対応ルールの実施			●	●	●		
⑤津波情報伝達見直し	●						
⑥一時滞在施設へ情報提供	●						
⑦情報連絡本部体制見直し	●						
⑧本部間情報伝達内容明確化	●						
⑨職員不在時等の対応明確	●						
⑩訓練での実効性確認	●		●	●			
⑪訓練による人材育成	●		●	●			

課題② 滞留者・帰宅困難者対応

- ・災害時に最大滞留者約18.9万人、帰宅困難者約6.7万人となっており、混乱が生じる。
- ・現時点の一時避難場所、既存の広場、コンコース、デッキ、既存の施設内1階商店街、地下商店街、公園、公開空地で収容できる滞留者数は約13万人であり、滞留者数約18.9万人に対し滞留スペースが不足する。
- ・現在の横浜駅周辺の帰宅困難者一時滞在施設の受け入れ人数は、東日本大震災で受け入れた人数から約1.2万人と推測され、帰宅困難者数約6.7万人に対して大幅に不足する。
- ・市全体として一時滞在施設の促進を図っているが、横浜駅周辺地区の立地特性上、帰宅困難者一時滞在施設を大幅に増やすことは難しい。
- ・帰宅困難者の受け入れの際の対応に苦慮する。

◇取組み内容・体制

	行政	横浜駅周辺混乱防止対策会議			その他	
	横浜市	警察	事業者	鉄道事業者	自治会・町内会	外部協力者
①一斉帰宅抑制基本方針拡	●					
②施設内待機実施			●	●		
③帰宅支援の実施	●		●		●	
④再開発時施設内待機推進	●					
⑤一時滞在施設指定拡充	○					
⑥公共施設の一時滞在施設利用	●					
⑦事業所の来街者受入			●	●		
⑧一時避難場所の機能強化	○					
⑨滞留可能な空間確保	○					
⑩再開発での受入促進	●					
⑪再開発での一時滞在施設指定推進	○					
⑫地域の対応ルールの活動			●	●	●	
⑬受入施設管理者の支援	●					●
⑭要援護者、遠方からの観光者の一時滞在施設での受入	●					●
⑮要援護者、遠方からの観光者の代替輸送入	●					●
⑯再開発での備蓄品確保推進	●					
⑰再開発での耐震化推進	○					
⑱再開発の情報端末整備推進	○					
⑲再開発での備蓄スペース確保推進	○					
⑳再開発での非常用トイレ整備推進	○					
㉑再開発での災害情報提供の推進	●					
㉒再開発でのITNET通信環境整備推進	○					
㉓再開発での必要電力確保推進	○					

課題③ 津波避難スペース

- 市全体として津波避難施設の促進を図っているが、横浜駅周辺地区の立地特性上、津波避難施設を大幅に増やすことは難しい。

◇取組み内容・体制

	行政	横浜駅周辺混乱防止対策会議	その他
横浜市	●		
警察		●	
事業者			●
鉄道事業者			
自治会町内会			
外部協力者			

①津波避難施設指定促進
②事業所の来街者受入
③再開発での指定促進
④再開発での滞留スペース確保
⑤再開発での来街者受入推進



課題④ 避難誘導

- ・避難先への滞留者の配分の偏りや、幅員の狭い場所での過度な滞留が生じる。
- ・滞留者が自分の居る場所から最も近い避難場所に避難したと想定した場合避難者配分のアンバランスや、避難経路上のボトルネックで著しく避難に要する時間が大きくなる。
- ・津波を想定した場合は、津波到達時間（75分）までに避難が完了しない。
- ・避難方向を明示する案内サインが少ない、避難誘導等の人員が確保できない場合がある。
- ・性急な行動は、雑踏事故、二次被害（余震、津波）に巻き込まれる可能性がある。

◇取組み内容・体制（地震時）

	行政	横浜駅周辺混雑防止対策会議	その他				
	横浜市	警察	事業者	鉄道事業者	自治会町内会	外部協力者	
①情報伝達の事前整理	●	●	●	●	●		
②防災情報Eメール登録	●	●	●	●	●		
③避難手順を事前に確定	●	●	●	●	●		
④地域の対応ルール作成・見直し	●	●	●	●	●		
⑤地域の誘導マップ作成・見直し	●	●	●	●	●		
⑥避難経路の安全確認	●		●	●			
⑦避難誘導先の原則遵守	●		●	●			
⑧避難誘導のルートや順番決定			●				
⑨避難利用可能なインフラ整備推進	○						
⑩連携した避難経路の確保	●	●	●				
⑪避難経路行き先案内表示	○						
⑫一時避難場所の情報ツール	○						
⑬連携した災害情報広報	●	●	●	●			
⑭連携した避難誘導実施	●	●	●	●			
⑮地域の対応ルールの避難誘導		●	●	●			

◇取組み内容・体制（津波発生時）

	行政		横浜駅周辺混乱防止対策会議			その他	
	横浜市	警察	事業者	鉄道事業者	自治会町内会	外部協力者	
①情報伝達の事前整理	●	●	●	●	●		
②防災情報Eメール登録	●	●	●	●	●		
③避難手順を事前に確定	●	●	●	●	●		
④標高、避難経路確認			●	●	●		
⑤避難誘導策に沿った経路	●		●	●	●		
⑥津波避難ガイドラインの避難訓練	●	●	●	●	●		
⑦地域の対応ルール作成・見直し	●	●	●	●	●		
⑧津波時の避難誘導指針の作成	●	●	●	●	●		
⑨津波避難マップの作成・見直し	●	●	●	●	●		
⑩津波避難マップ事前周知	●	●	●	●	●		
⑪誘導先の設定	●	●	●	●	●		
⑫連携した避難経路の確保	●	●	●				
⑬避難利用可能なインフラ整備推進	○						
⑭避難経路行き先案内表示	○						
⑮津波スピーカーの整備	○						
⑯連携した災害情報広報	●	●	●	●			
⑰連携した避難誘導実施	●	●	●	●			
⑱地域の対応ルールの避難誘導		●	●	●			



課題⑤ 徒歩帰宅支援

- ・徒歩帰宅者に対する誘導策等が必要である。
- ・徒歩帰宅時において、休憩場所やトイレの大幅な不足が想定される。

◇取組み内容・体制

	行政	横浜駅周辺混乱防上対策会議	その他				
	横浜市	警察	事業者	鉄道事業者	自治会町内会	外部協力者	
①徒歩帰宅支援マップの配布	●		●	●			
②地域の誘導マップの活用	●		●	●			
③時差帰宅の実施	●		●	●			
④徒歩帰宅者の交通整理		●					
⑤休憩所、トイレの整備		○					
⑥徒歩帰宅支援マップ協定	●					●	

課題⑥ 要援護者対応

- ・身障者、高齢者、傷病者、外国人など要援護者への支援が不足する。
(情報提供・避難支援等)

◇取組み内容・体制

	行政	横浜駅周辺混乱防止対策会議	その他				
	横浜市	警察	事業者	鉄道事業者	自治会町内会	外部協力者	
①外国人向啓蒙活動	●						
②要援護者へ配慮した計画	●						
③バリアフリーマップ作成	●						
④外国語表記の案内表示	○						
⑤要援護者の優先誘導	●		●	●			
⑥要援護者の優先対応	●		●	●			
⑦診療所等の情報提供	●						
⑧災害時広報実施	●					●	

課題⑦ 備蓄

- 横浜駅周辺地区においては、多くの帰宅困難者が発生することが想定されている。帰宅困難者への迅速な対応を図る必要がある。

◇取組み内容・体制

	行政		横浜駅周辺混乱防上対策会議			その他	
	横浜市	警察	事業者	鉄道事業者	自治会町内会	外部協力者	
①備蓄倉庫の整備	○						
②従業員の備蓄確保			●	●			
③来街者用備蓄品の確保	●		●	●			
④備蓄品の適切配置	●						
⑤帰宅困難者へ備蓄品配布	●		●	●			
⑥公平な備蓄品配布	●		●	●			
⑦要援護者への優先配布	●		●	●			
⑧物資の調達及び搬送実施	●				●		



課題⑧ 建築物の耐震化

- 横浜駅周辺地区地区内の建築物のうち旧耐震基準*によるものが約31%であり、これらの建築物は耐震補強等の対策がされていないと大地震の時に大きな損傷を受ける恐れがある。

*旧耐震とは昭和56年5月31日以前に建築確認を受け、工事着工した建築物である。

◇取組み内容・体制

	行政		横浜駅周辺混乱防上対策会議			その他	
	横浜市	警察	事業者	鉄道事業者	自治会町内会	外部協力者	
①耐震性の把握	●		●				
②耐震性の確保	○		○				
③緊急輸送路沿いの耐震化促進	○						

課題⑨ 情報提供ツール

- ・滞留者に迅速・的確に情報提供するためのツールや、行政及び事業者間の通信ツールの充実が必要である。
- ・停電時における来街者に対する地震・津波情報、鉄道運行情報、避難誘導等の情報提供手段の確保が必要である。

◇取組み内容・体制

	行政	横浜駅周辺混乱防止対策会議					その他
	横浜市	警察	事業者	鉄道事業者	自治会町内会	外部協力者	
①駅前滞留者への情報提供	●						
②地下街への津波情報提供	●						
③津波警報伝達システム整備	○						
④緊急速報メール導入	●						
⑤駅モニター活用	●				●		
⑥HP Twitter 活用	●			●			
⑦情報伝達手順の事前整備	●	●	●	●	●		
⑧再開発時の情報端末整備	○						
⑨情報提供ツールの必要検討	●	●	●	●	●		
⑩場所ごとの情報提供整理	●	●	●	●	●		

課題以外の取組み 防災協定

- ・東日本大震災をはじめ、災害発生時において、物資の運送・供給をはじめとする様々な分野で民間事業者等と行政の間で締結した協定は、大きな効果を上げたところであり、全国的にその重要性は増してきています。
- ・横浜駅周辺地区においても、平成25年7月にヤマト運輸株式会社神奈川主管支店と「横浜駅周辺地区災害時における来街者避難誘導サポート（支援）協定」を締結し、ヤマト運輸株式会社のセールスドライバーが災害時に来街者を一時避難場所に避難誘導の支援を行うことになりました。
- ・今後も、必要に応じ様々な民間事業者等へ災害支援を呼びかけ、様々な主体の参加を拡大していきます。

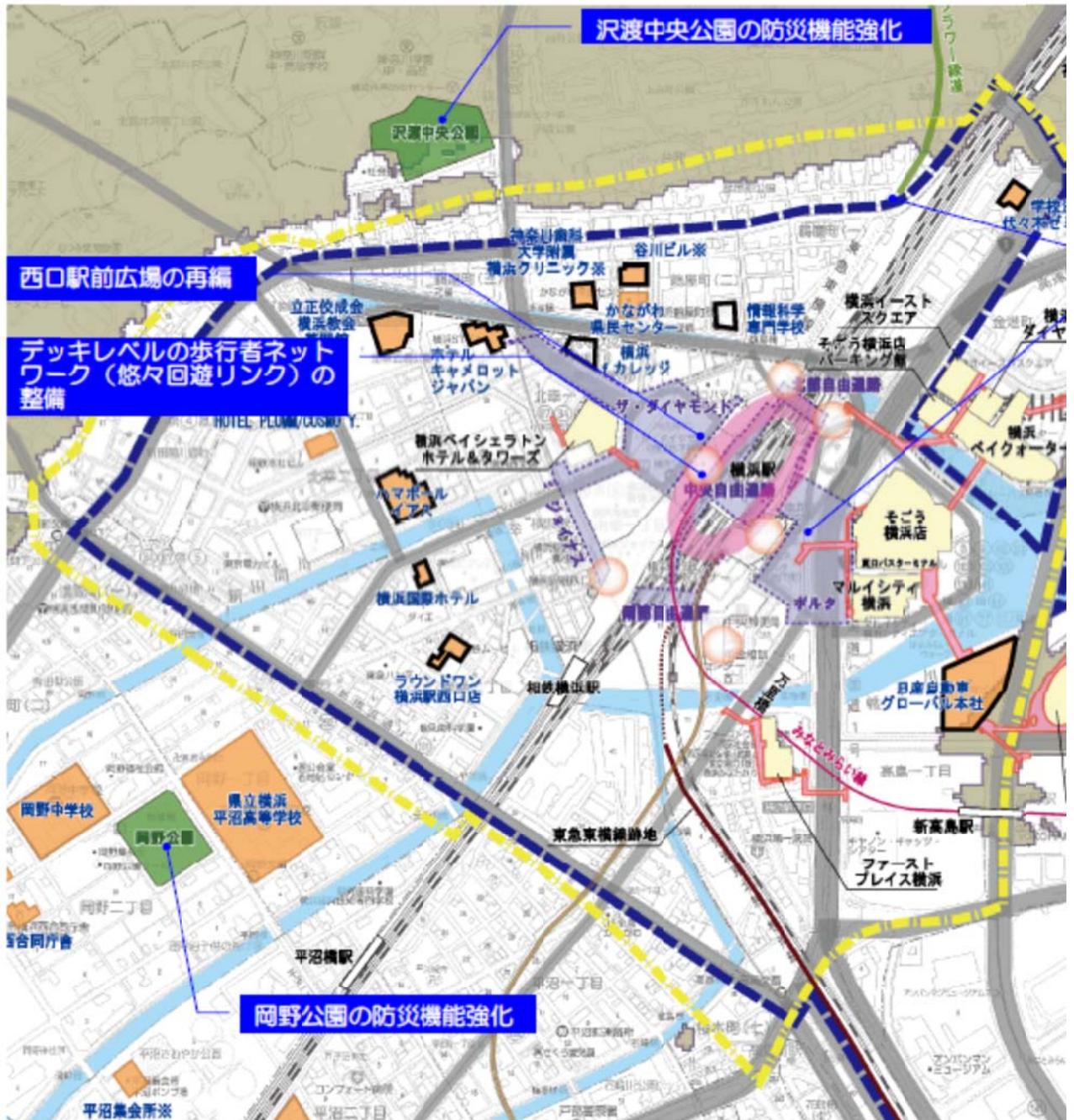
◇取組み内容・体制

	行政	横浜駅周辺混乱防止対策会議					その他
	横浜市	警察	事業者	鉄道事業者	自治会町内会	外部協力者	
①防災協定の推進	●						
②市-民間の防災協定締結	●					●	

【参考】都市再生安全確保計画の取組みイメージ

地震や津波発生時を想定した「横浜駅周辺地区の施策取組みイメージ」に関する内容を整理し、以下に記載します。

1. **発災時の運営体制に対する取組み**：迅速に災害運営体制を立ち上げて初動対応に当たる。
 2. **滞留者・帰宅困難者に関する取組み**：一斉帰宅抑制により発生滞留者数、帰宅困難者数を減らす。帰宅困難者の受入れスペースを確保する。地域対応ルールに基づく支援を行う。
 3. **津波避難スペースに関する取組み**：津波避難スペースを確保する。地区内の再開発等で津波避難施設の指定を促進する。
 4. **避難誘導に関する取組み**：津波時の避難誘導指針の作成、デッキレベルで歩行者ネットワーク化した避難経路の確保、避難マップの配布、避難方向明示のサイン設置等を行う。

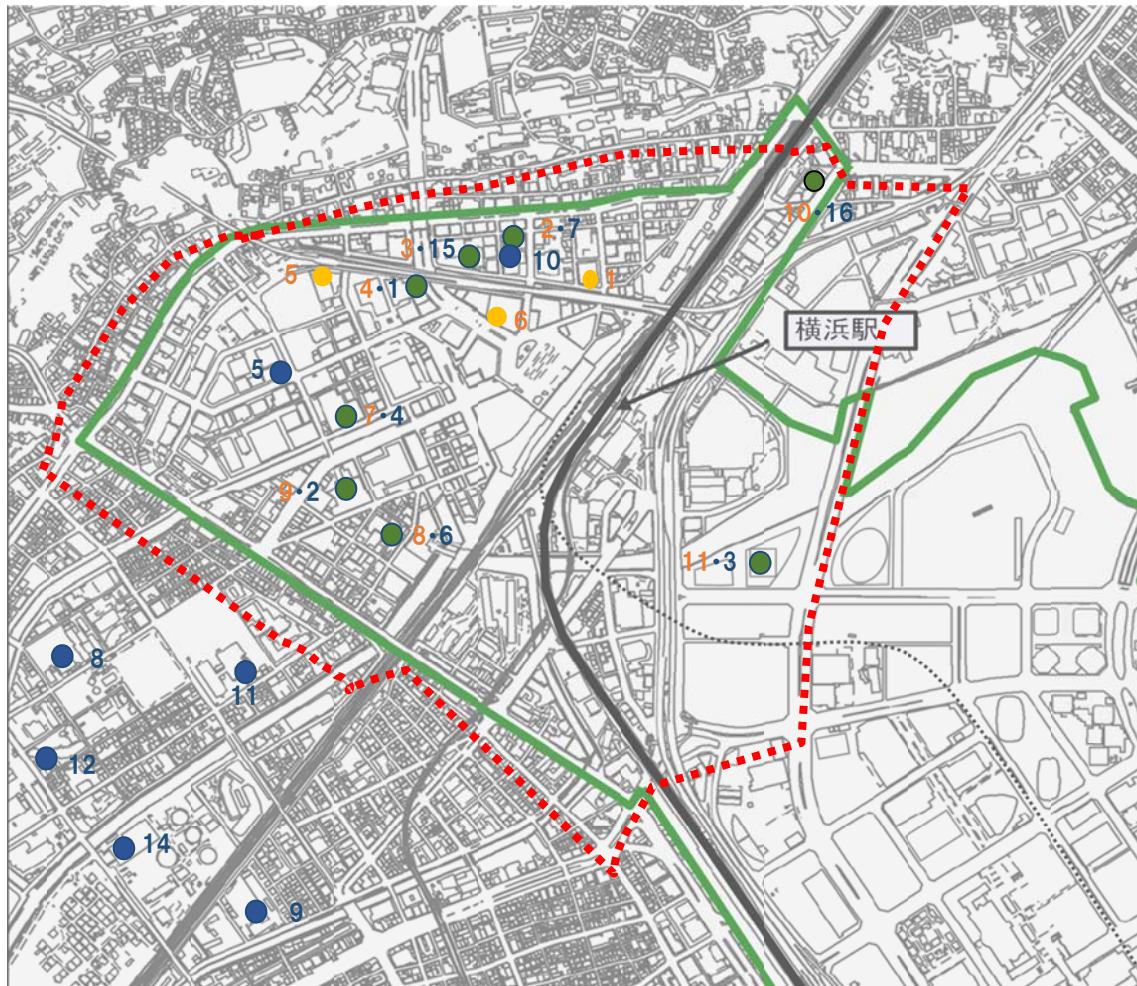


5. **徒步帰宅支援に関する取組み**：道路沿いの被害情報や交通機関運行状況等の情報提供を行う。
災害時帰宅支援ステーションの拡充を行う。
6. **要援護者対応に関する取組み**：災害発生時は要援護者の優先的救護、情報提供、備蓄物資配布等を最優先で行います。
7. **備蓄に関する取組み**：確保した一時滞在施設等で人数に見合う備蓄を準備する。物資が不足する場合、関連団体に輸送の協力を要請する。
8. **建築物の耐震化に関する取組み**：横浜市耐震改修促進計画に基づき耐震化の促進を目指す。



2 都市再生安全確保施設の整備

次の施設を、都市再生安全確保施設（退避施設、退避経路、備蓄倉庫等）として定めます。また、記載施設以外も、関係者と協議の上、追加していきます。



● 退避施設(帰宅困難者一時滞在施設)

● 退避施設(帰宅困難者一時滞在施設兼津波避難施設)

● 退避施設(津波避難施設)

※番号は一覧表の施設番号を示す

帰宅困難者一時滞在施設			
1	情報科学専門学校	9	横浜国際ホテル
2	谷川ビル	10	代々木ゼミナール
3	神奈川歯科大学付属横浜クリニック	11	日産自動車グローバル本社
4	ホテルキャメロットジャパン		
5	立正佼成会横浜教会普門館		
6	横浜fカレッジ		
7	ハマボールイアス		
8	ラウンドワン横浜駅西口店		

津波避難施設			
1	ホテルキャメロットジャパン	9	平沼小学校
2	横浜国際ホテル	10	神奈川県民センター
3	日産自動車グローバル本社	11	県立横浜平沼高等学校
4	ハマボールイアス	12	横浜西合同庁舎
5	HOTEL PLUMM	13	西スポーツセンター
6	ラウンドワン横浜駅西口店	14	平沼集会場
7	谷川ビル	15	神奈川歯科大学付属横浜クリニック
8	岡野中学校	16	代々木ゼミナール横浜校

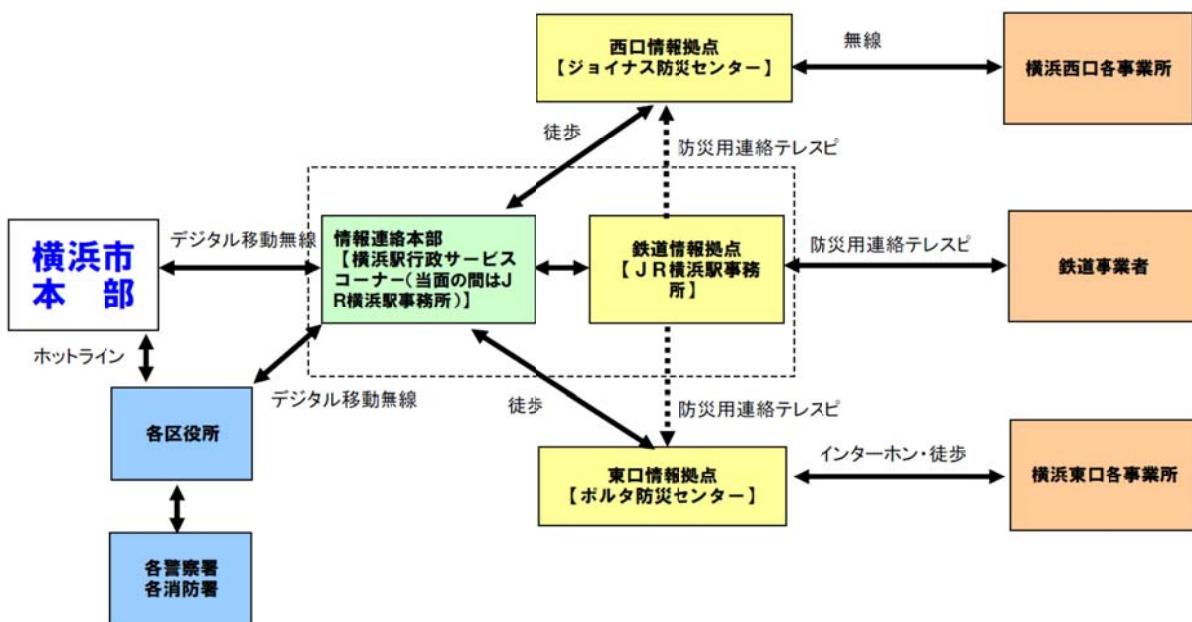
3 災害時の動き

災害時に滞留者・帰宅困難者等の安全を確保するために必要な事務(ソフト関連事項)を行政機関、鉄道事業者・駅周辺事業者、帰宅困難者一時滞在施設管理者ごとに、「横浜市防災計画【震災対策編】」、「情報受伝達マニュアル」、「地域の対応ルール」、「地域の対応ルール(津波版)」に基づいて、内容を記載しています。

発災時には、災害の状況に応じて本項を参考に応急活動を実施します。

情報受伝達の流れ

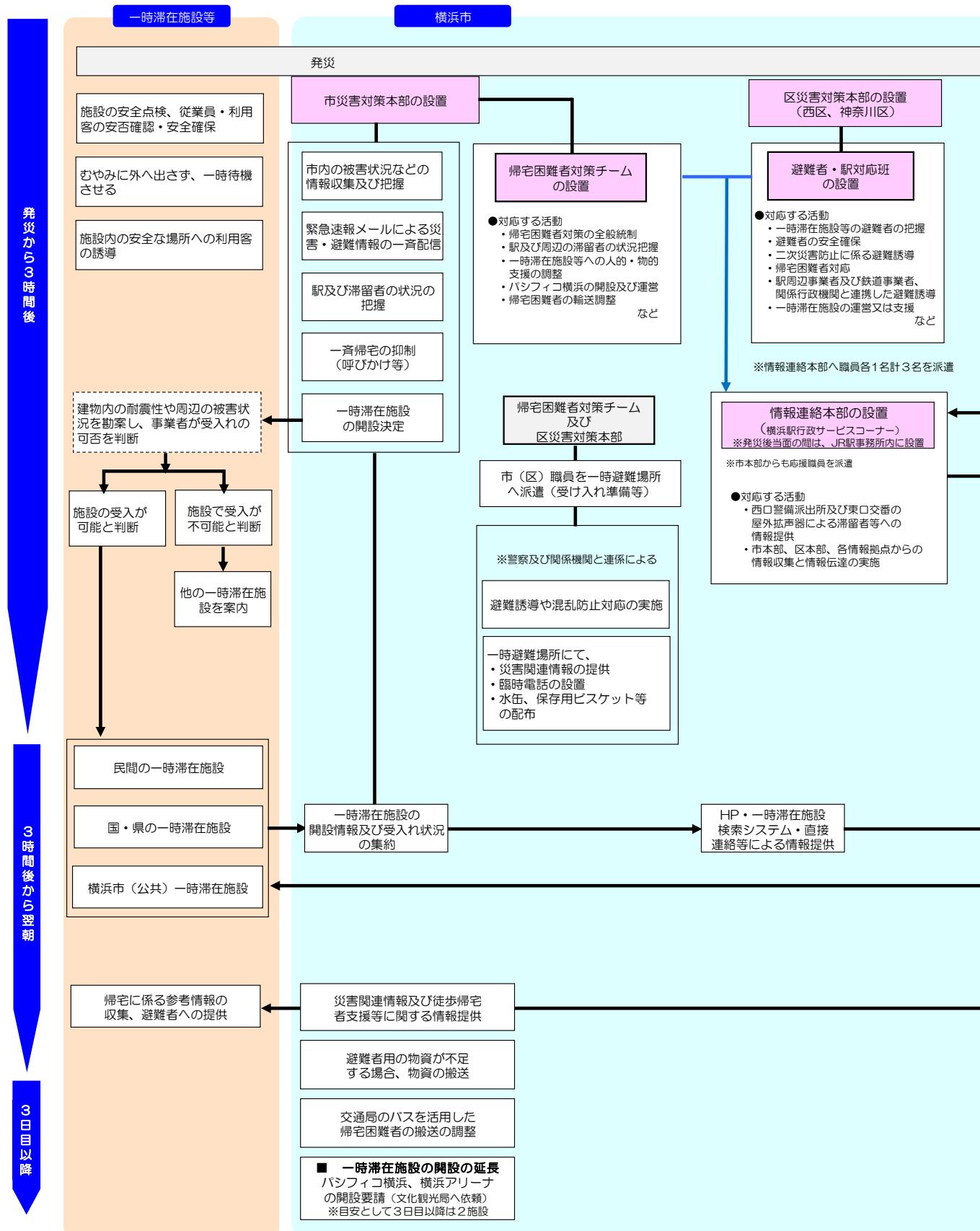
情報受伝達マニュアルに記載されている情報受伝達の流れは以下のとおりです。

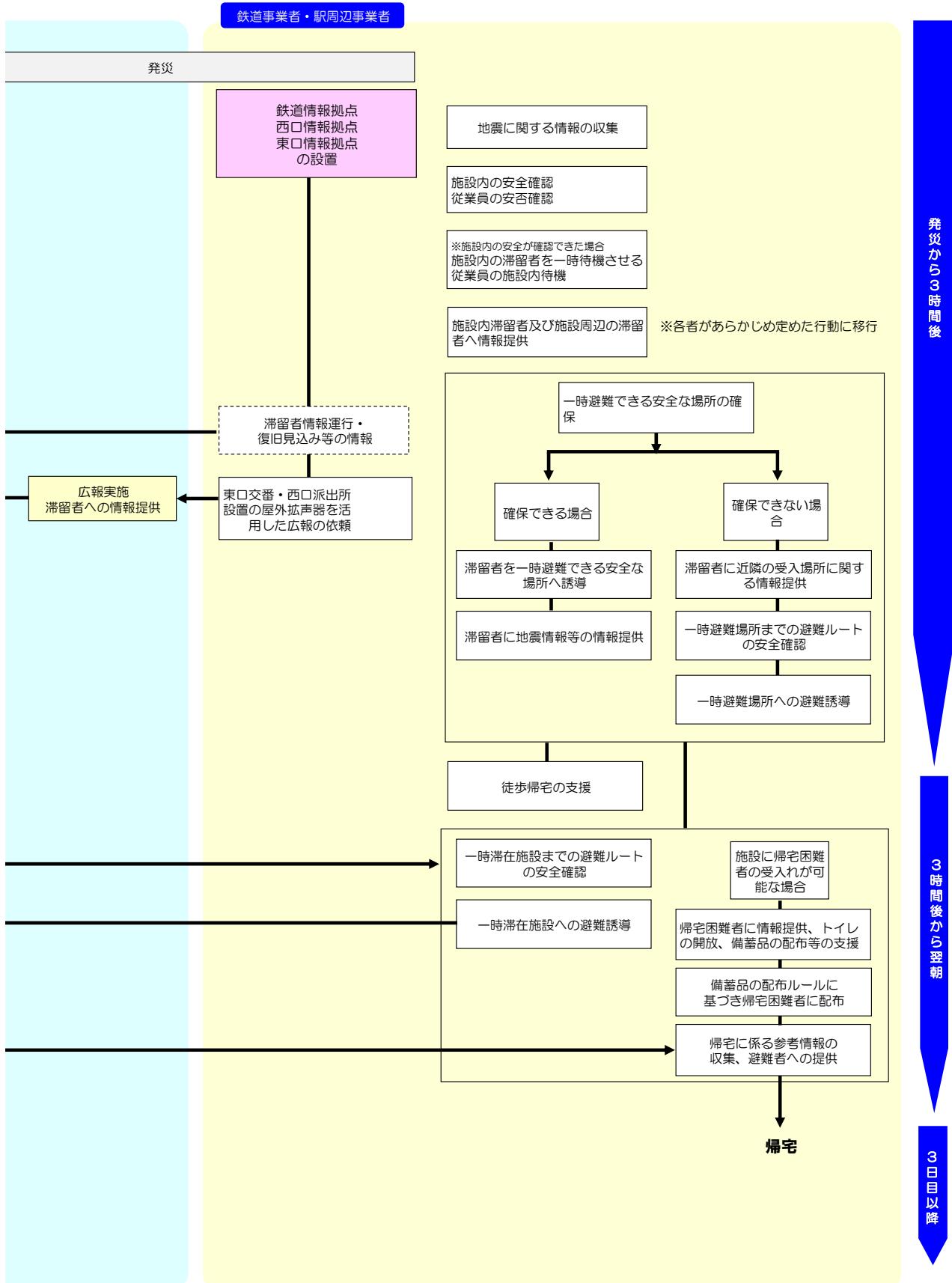


伝達する情報は以下のとおりです。

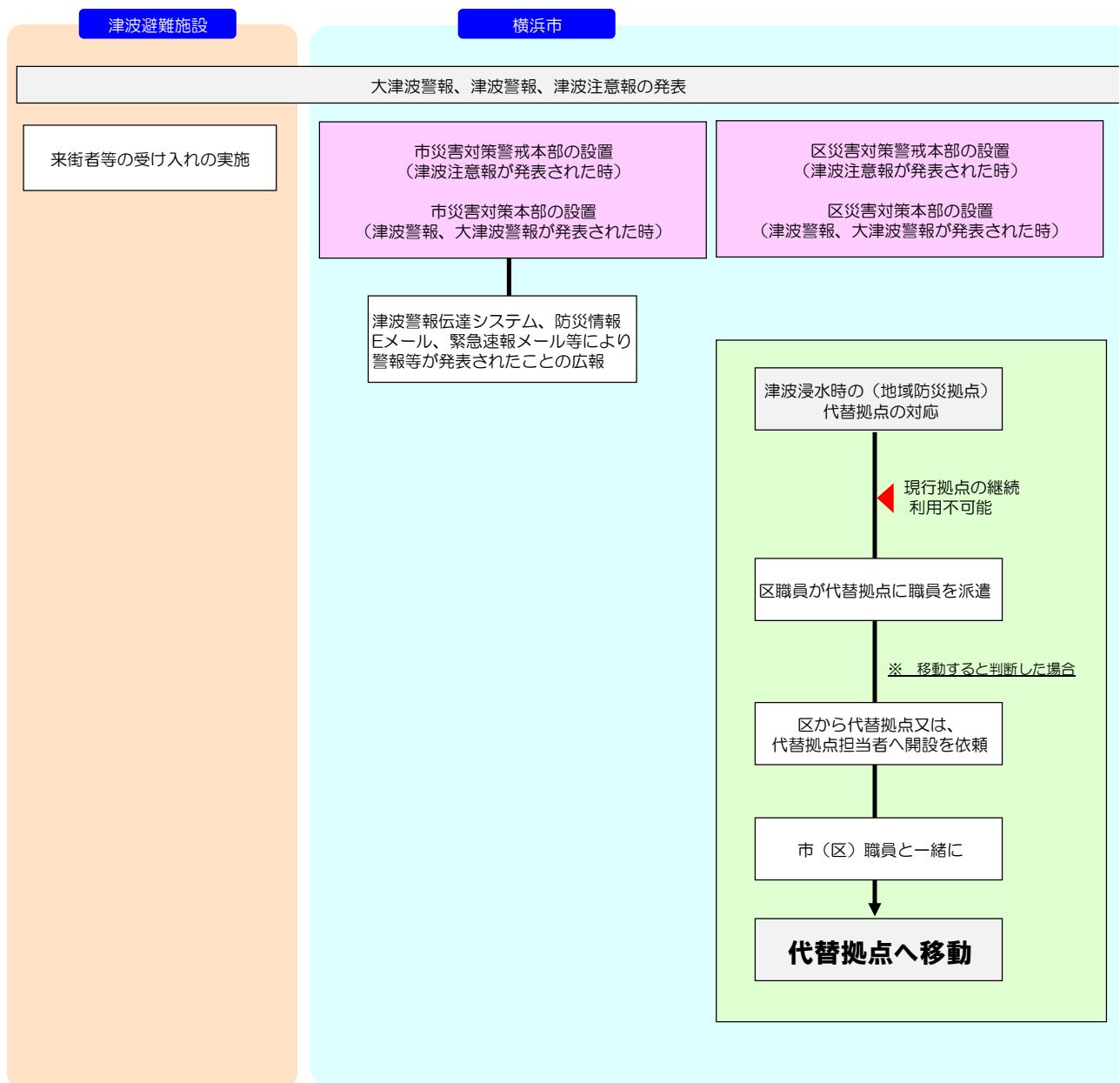
- 地震・余震情報
- 津波情報
- 区、市の広域的被害状況
- 鉄道運行情報
- 市による屋外拡声器の広報内容
- 一時滞在施設の開設・運営状況
- 人的被害の状況
- 火災の発生状況
- 施設等の被害状況
- 施設周辺の混乱滞留状況
- 帰宅困難者の受け入れ状況
- 鉄道運行情報

発災後活動フロー(地震時)





発災後活動フロー(津波時)



鉄道事業者・駅周辺事業者

大津波警報、津波警報、津波注意報の発表

西・神奈川消防署

西区、神奈川区、港湾局、環境創造局

各沿岸地域及び河川流域にて情報収集

広報車、放送施設、サイレン等により避難広報の実施

巡回警戒、潮位観測

広報車、放送施設、サイレン等により避難広報の実施

初動体制の確立
避難行動の開始

従業員及び来街者へ津波関連情報の提供

従業員に対して避難誘導実施の指示

避難場所の確保

確保できる場合

3階以上の場所へ避難するよう促す

確保できない場合

津波避難施設、もしくは近隣の高所へ避難するよう促す

※誘導に際しては、来街者に避難を促すとともに、従業員も3階以上の場所へ避難する

4 都市再生安全確保計画の運用等

都市再生安全確保計画の実施、変更等については、以下のとおりです。

横浜駅周辺地区における都市再生安全確保計画の実施

都市再生安全確保計画の実施に際しては、都市再生安全確保計画作成部会の構成員をはじめ、横浜駅周辺混乱防止対策会議に所属する行政機関、民間事業者などや都市再生安全確保施設の整備主体、その他記載された者が実施します。

計画の変更

都市再生安全確保施設の整備、取組み内容の見直し、対象地区の変更などがあった場合に、適宜、計画の見直しの検討を行い、計画の更新を行います（検討体制にあっては、1ページ参照）。

訓練の実施

都市再生安全確保計画に記載する滞在者等の安全の確保を図るために必要な事務等が、実際の災害時にも円滑に実行できるように、あらかじめ訓練等によりこれらの事務等について、関係者が把握しておく必要があります。また、応急手当等については、実施担当者が一定程度その事務等に習熟していることが望ましいため、定期的に講習会、訓練等を実施し、災害時に速やかに対応できるような体制を整える必要があります。

本計画は、「大規模地震や津波発生時における滞留者の避難対策」や「滞留者・帰宅困難者対策」を重点テーマとし、行政機関と民間事業者等が横浜駅周辺地区の抱える課題を共有し、同じ目的に向けて一体となって取組みを行うべく、「行政、民間事業者等が実施・検討をしている防災・減災の取組みを連携させること」、「地震・津波発生時におけるハード対策・ソフト対策により災害リスクを回避すること」を目標としています。

「発災時の混乱を抑え、来街者の命を守ること」、「誰もが安全・安心を実感できる国際交流都市」を目指し、行政機関と民間事業者等が連携して取り組み、より安全が確保できる計画として拡充していきます。

* この冊子に記載のある「地域の対応ルール」、「津波避難マップ」、「徒歩帰宅支援マップ」、「備蓄品の配布ルール」等の資料は、<http://www.city.yokohama.lg.jp/toshi/toshi/excite/plan/safe/pdf/07anzenkakuhoshiryou.pdf> を参照してください。

01 「横浜駅周辺地区 都市再生安全確保計画」の原点

■平成23年3月11日の横浜駅周辺地区の状況

- ・情報を求めて、駅直近に滞留者が集中した。
- ・駅周辺の滞留者を一時避難場所に誘導したが、災害関連の情報提供や備蓄品の配布等がされなかつたため、駅に戻ってきた。
- ・パシフィコ横浜の帰宅困難者のための毛布は金沢区の方面別備蓄庫から輸送。渋滞で遅延したため、地域防災拠点や区本部からも毛布等を集めて配布した。

○当時の報道によると、

- ・横浜駅周辺で約6万人の滞留者が発生、うち約3万人が帰宅困難者となり夜を過ごした。
- ・パシフィコ横浜の帰宅困難者受入れは午後9時過ぎに受入れ能力が限界となり、市は大幅に避難所を増やした。



駅前広場の滞留者



地震の情報に集まる人々

国際都市横浜の玄関口としてふさわしくない駅周辺の状況であった。

もし、次に大規模地震が起きた場合、この状況を繰り返してはならない！！

■横浜駅周辺地区において、克服すべき滞留者・帰宅困難者等への課題

- 1日約200万人の乗降客数がある首都圏有数のターミナル駅で、大規模な災害が発生すると、南区や緑区など一行政区に匹敵する多くの滞留者や帰宅困難者の発生と共に混乱が予測

横浜駅周辺地区の滞留者は約19万人、帰宅困難者は約6.7万人と推計(平成24年度)

○もともと海であった場所を埋立てた土地であり、地盤が低く、また、駅東西には地下街が形成されているため、津波発生時や高潮時における滞留者の避難においても混乱が予測

○事業所等における防災計画、危機管理室、横浜駅周辺混乱防止対策会議やEXY22での各検討会等において、様々な滞留者・帰宅困難者対策の取組み・検討をしているが、それら個々の取組み・検討が連動していない

こうした中、大規模な地震が発生した場合における滞在者等(滞留者、帰宅困難者や避難者等)の安全の確保を図るために、都市再生特別措置法の一部が改正され、平成24年7月に「都市再生安全確保計画制度」が創設

02 制度の活用と「横浜駅周辺地区 都市再生安全確保計画」

※「横浜駅周辺地区 都市再生安全確保計画」の内容については裏面参照

全国一安全な都市を築き、地域のブランド力・魅力を向上させ、
横浜駅周辺に安心して民間資金を投資できる環境を整備し、民間開発を誘発し促進する！！
そのため、「都市再生安全確保計画」を策定し、その制度を活用

■制度の活用

都市再生安全確保計画制度を活用し、

- 「横浜市防災計画【震災対策編】」等における滞留者・帰宅困難者等に関する取組みや、「横浜駅周辺混乱防止対策会議での検討内容」、「エキサイトよこはま22まちづくりガイドライン」や「インフラ基本計画」に沿った滞留者・帰宅困難者等へのソフト対策及びハード対策を計画に反映し、今までのエキサイトよこはま22(以下EXY22)での取組み・検討と連動させる。

- 行政、民間など各関係者が連携し計画の取組みを実施・見直しをすることによって地区の防災力を向上を図る。

横浜市防災計画【震災対策編】・地震防災戦略

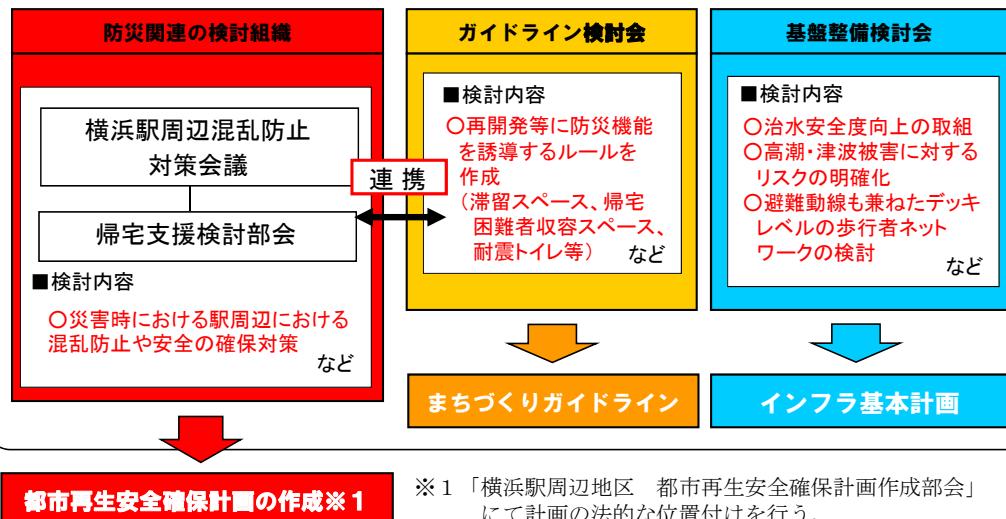
取組みの反映

横浜駅周辺地区 都市再生安全確保計画

- ・再開発による取組み
- ・既存建物所有者による取組み

実施・見直し

■EXY22、横浜駅周辺地区での災害安全性に関する取組み



※1 「横浜駅周辺地区 都市再生安全確保計画作成部会」にて計画の法的な位置付けを行う。

横浜駅に訪れる皆さまの安全を守るべく、駅周辺事業者、鉄道事業者、自治会・町内会、警察、横浜市等(以下「各関係者」)が一体となり、滞留者・帰宅困難者対策や、津波発生時における避難対策等の検討を進め、平成26年3月に横浜駅周辺地区都市再生安全確保計画を策定しました。

■本計画の特徴

○長年、横浜駅周辺地区の防災の検討・取組みを実施してきた「横浜駅周辺混乱防止対策会議」(昭和43年設置)を中心に、本計画を検討

○各関係者が課題を共有した上で、課題解決に向けた実施可能な目標や取組みを各関係者間で合意した上で定めた計画

○取組み内容が具体的に記述され、各取組みについて各関係者の役割を明確化

○各関係者の滞留者・帰宅困難者対応や津波避難時の対応をルール化

○災害時に各関係者が行動する「発災後の行動フロー」を策定

■計画の目標

「滞留者・帰宅困難者対策」や「大規模地震や津波発生時における滞留者の避難対策」を重点テーマとして、

- ① 民間事業者、行政等が実施・検討している防災・減災の取組みを連携させること
- ② 地震・津波発生時におけるハード対策・ソフト対策により災害リスクを回避すること

以上の2点を目標とし、

(1) 地区に訪れる人に安全・安心を提供する体制を行政と民間の連携により整え、
「発災時の混乱を抑え、来街者の命を守ること」を目指す

(2) 行政と民間が連携したハード対策・ソフト対策により、
災害リスクを克服し、「誰もが安全・安心を実感できる国際交流都市」を目指す

(3) 防災関連の取組みや検討を連携させ実効性のある計画を策定

05 本計画の内容及び期待される効果

■現状の課題 (P.1参照)

課題① 発災時の運営体制

- ・職員が早期に派遣できない場合の情報収集の遅延。
- ・初動期における来街者等への指示や情報提供の遅延により混乱が発生。

課題② 滞留者・帰宅困難者対応

- ・収容できる帰宅困難者スペースが大幅に不足。
- ・帰宅困難者一時滞在施設を大幅に増やすことは難しい。
- ・帰宅困難者の受け入れの際のマニュアル等がないため対応に苦慮。

課題③ 津波避難スペース

- ・津波避難スペースを大幅に増やすことは難しい。

課題④ 避難誘導

- ・避難先への滞留者の配分の偏りや、幅員の狭い場所での過度な滞留が生じ、避難に要する時間が大きくなる。
- ・津波を想定した場合は、津波到達時間(75分)までに避難が完了しない。

課題⑤ 徒歩帰宅支援

- ・徒歩帰宅者に対する誘導策等が必要である。
- ・徒歩帰宅時において、休憩場所やトイレの大幅な不足が想定。

課題⑥ 要援護者対応

- ・身障者、高齢者、傷病者、外国人など要援護者への支援が不足。

課題⑦ 備蓄

- ・帰宅困難者への迅速な対応を図る必要がある。

課題⑧ 建物の耐震化

- ・地区内の建築物のうち旧耐震基準によるものが約31%。

課題⑨ 情報提供ツール

- ・迅速・的確に情報提供するためのツールの充実。

■課題別的基本方針・目標と取組み内容 (P.2~11参照)

1. 発災時の運営体制に関する取組み

- ・発災時の運営体制の強化
- ・「情報受伝達マニュアル」の見直し
- ・体制確立の確実な実施

2. 滞留者・帰宅困難者に関する取組み

- ・滞留者・帰宅困難者の発生抑制
- ・受入施設の確保
- ・帰宅困難者の支援
- ・再開発等を行う際に「滞留者・帰宅困難者受入れのための事前の取組みの実施」の推進

3. 津波避難スペースに関する取組み

- ・津波避難スペースの確保

4. 避難誘導に関する取組み

- ・避難における事前の準備
- ・避難経路の安全確認
- ・避難経路の確保
- ・避難誘導
- ・避難誘導先の設定
- ・情報提供ツールの整備

5. 徒歩帰宅支援に関する取組み

- ・徒歩帰宅支援

6. 要援護者対応に関する取組み

- ・事前の対応
- ・発災時の対応

7. 備蓄に関する取組み

- ・備蓄倉庫の整備
- ・備蓄品の配布
- ・物資の搬送

8. 建築物の耐震化に関する取組み

- ・耐震性の把握
- ・耐震性の確保

9. 情報提供ツールに関する取組み

- ・情報提供ツール整備の取組み

■本計画により期待される効果

○各関係者が取組みを連携させることで、総合的な災害対策（滞留者・帰宅困難者対策、避難対策など）を展開できる。

○各関係者が連携した情報受伝達の体制づくりにより、災害発生直後における初動対応体制を確保できる。

○各関係者が取組みを実施することで、円滑な避難誘導や効率的・効果的に滞留者・帰宅困難者対応が図れる。

○各関係者が取組みを実施することで、滞留者・帰宅困難者の発生を抑制でき、受入れ場所を拡大していくことで、受入れ場所のない滞留者・帰宅困難者の数がゼロに近づく。

○各関係者が取組みを実施することで、滞留者の津波到達時間内での避難が可能となる。

○防災の観点から必要なインフラ（元々キレlevelの避難動線やデジタルサイネージなど）をまちづくりと連動させて整備できる。

被害を出さない地域・社会の実現へ！！